

令和 8 年

総務常任委員会

(所管事務調査資料)

令和8年5月21日(木)

総 務 部

会 計 室

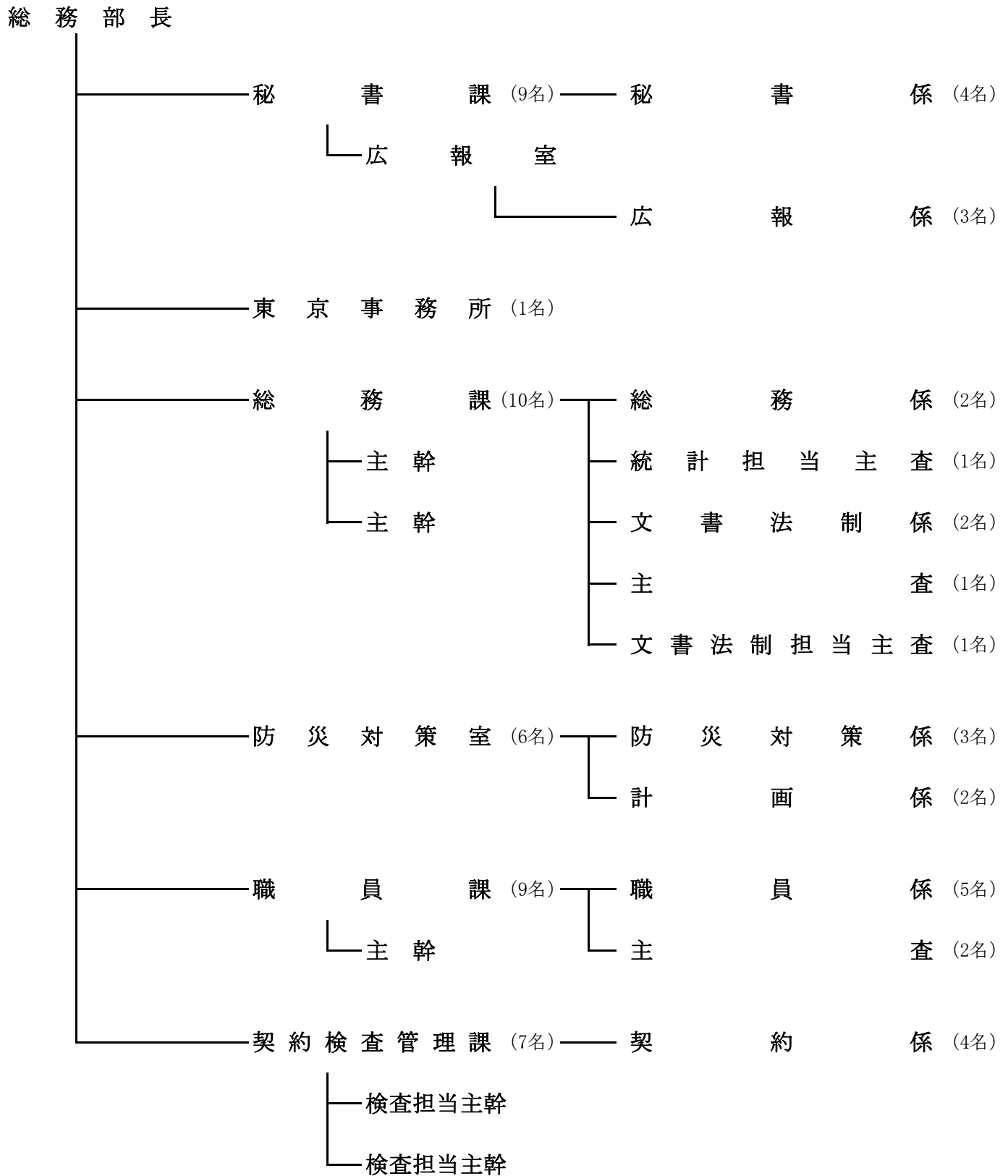
選挙管理委員会事務局

監 査 委 員 事 務 局

目 次

○ 総務部所管事務	1～10
・ 組 織 図	1
・ 秘書課所管事務	2
・ 東京事務所所管事務	4
・ 総務課所管事務	5
・ 防災対策室所管事務	6
・ 職員課所管事務	7
・ 契約検査管理課所管事務	9
○ 会計室所管事務	11
○ 選挙管理委員会所管事務	12
○ 監査委員所管事務	13

総務部組織図



<総務部 計 43名> 令和8年4月1日現在

秘書課所管事務

秘書係

1 秘書業務

岩見沢市の主催、共催、後援事業及び地域・各種団体等の行事に対しての日程調整や当市への来訪者への対応、全国・北海道市長会等に係る諸行事や要望等の調整、中央省庁との折衝などに係る市長の総合的な秘書業務、また、叙勲・褒章等の栄典事務を行っています。

2 市名誉市民条例に基づく表彰

市勢の発展又は社会文化の興隆に著しい功績があり、市民又は市に縁が深く市民が郷土の誇りとし、深く尊敬に値すると認められる方に対し、議会の議決を得て名誉市民の称号を贈与し、その功績と栄誉を永くたたえています。

岩見沢市名誉市民台帳の登録者 4 人

北村名誉村民台帳の登録者 3 人、栗沢町名誉町民台帳の登録者 2 人

3 市表彰条例に基づく表彰

市勢の振興発展に特に功績があった市民、又は市民であった方に対し、毎年 11 月に表彰し、その栄誉をたたえています。

岩見沢市政功労者台帳の登録者 421 人

北村功労者台帳の登録者 63 人、栗沢町功労者台帳の登録者 172 人、3 団体

4 市政地区懇談会

平成 25 年度から、行政としての説明責任を果たし、市民と行政との信頼関係を築くとともに、市政に対する市民ニーズを把握し、施策に反映するために開催しています。

・実施状況 延べ 66 回、2,132 人参加

5 乗用自動車の運行管理

庁用乗用自動車 5 台（乗用車 3 台、バス 2 台）を管理し、安全かつ効率的な運行に努めています。

広報活動推進事業

行政情報や主要な事務事業、政策課題、生活関連情報等の提供、周知及び啓発を行い、市民との情報共有を促進するため、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、市民の目線に立った身近で親しみのある広報活動に努めるとともに、市内外に向けた岩見沢市の魅力発信に取り組んでいます。

1 広報いわみざわの発行（昭和 26 年 8 月創刊。平成 30 年 5 月号で 900 号）

施策や制度の内容、行事案内など市政情報等を市民にお知らせ。

令和 8 年 5 月号は 34,000 部発行。

市ホームページにデジタルブック及び PDF データを掲載。また、アプリ（マチイロ）や WEB サイト（北海道の広報まるごと検索くん、Hokkaido ebooks、マイ広報紙（テキスト版））でも閲覧可。

2 いわみざわ暮らしナビの発行（平成 31 年 4 月発刊）

転入者を対象に、市の概況や施設、制度などの内容を紹介する冊子として毎年度発行。

3 ホームページによる発信（平成 10 年 5 月開設。令和 4 年 4 月全面リニューアル）

市政の概況、行事、緊急情報などのほか、子育て中の方や移住を考えている、岩見沢市に興味・関心のある市外在住者に向け、市の子育て情報や様々な魅力などの情報を掲載。また、岩見沢市での暮らしをより身近に感じてもらえるよう、市内で様々な活動をしている市民の紹介も行う。

- ・子育てポータルサイト：令和 4 年 4 月公開、令和 6 年 10 月全面リニューアル
- ・市の魅力発信ポータルサイト：令和 4 年 4 月公開
- ・トップページのアクセス数⇒月平均約 28,300 件

4 街頭放送による周知（昭和 25 年 5 月開始）

行政・防災情報等を街頭放送で周知。

5 FMラジオ放送による周知（平成 8 年 4 月開始）

行政・防災情報等をエフエムはまなすで放送。また、災害時、緊急時には、その都度放送。

6 デジタルサイネージによる発信

市役所本庁舎内及び市内公共施設、観光施設にデジタルサイネージモニターを設置し、市からのお知らせや観光関連動画を配信。

- ・市役所本庁舎：令和 4 年 1 月開始
- ・本庁舎以外（11 ヶ所）：令和 6 年 4 月開始

7 SNS による発信

市のお知らせ、まちの話題やイベントの様子、市民の活動などを、画像等を交えて発信。

- ・X（旧 Twitter）：平成 24 年 8 月開始
- ・Facebook：平成 24 年 11 月開始
- ・Instagram：令和 2 年 8 月開始
- ・LINE：令和 4 年 7 月開始

8 その他広報活動

- ・声の広報（昭和 45 年 6 月開始）

東京事務所所管事務

行財政情報の収集や企業誘致のほか、産業の振興、地域情報化の推進のための業務を行っています。

1 根拠条例

岩見沢市東京事務所設置条例（平成 11 年 3 月 29 日条例第 1 号）

2 設置目的

企業誘致等による産業振興及び地域情報化の推進並びに中央官庁その他関係団体等との連絡調整を進め、市行財政の円滑な運営を図る。

3 事務所の概要

場 所 : 東京都千代田区平河町 2 丁目 4-1 日本都市センター会館 11 階
面 積 : 55.84 m²
開設年月日 : 平成 11 年 6 月 1 日

4 所管事務

- (1) 企業誘致業務の連絡調整
- (2) 地域の情報化と連携
- (3) 観光事業の宣伝及び誘客並びに物産の宣伝及び販路拡大の連絡調整
- (4) 中央官庁その他関係団体等との連絡調整

5 業務概要

- (1) 中央省庁、その他の情報提供
- (2) 東京岩見沢会事務局業務
- (3) 市職員上京時の先方へのアポイント、スケジューリング、随行
- (4) 市農政部、企画室と連携し、岩見沢産農産物の販路拡大やふるさと納税の PR
- (5) 市経済部、岩見沢市観光協会と連携し、岩見沢観光の PR や観光イベントへの参加
- (6) 空知地方総合開発期成会ほか各種期成会等の要望活動の連絡、調整、アポイント
- (7) 民間企業や他自治体との情報共有を行う会議等に参加

総務課所管事務

庁舎や文書の管理をはじめ、議会との連絡調整、各種統計調査、国際交流に関する事務を行っています。

総務係

- 1 議会の招集、付議案件等に係る所管課との連絡調整など、議会に関する事務
- 2 教育委員会委員や監査委員など、公職者に関する台帳の整理保管に関する事務
- 3 庁舎清掃、各種設備等の管理など、本庁舎の維持管理に関する事務
- 4 岩見沢市統計書の作成・刊行、国勢統計などの基幹統計調査に関する事務

【令和8年度 基幹統計調査】

調 査 の 名 称	周 期	調査期日	実施機関
学 校 基 本 調 査	毎 年	5 月 1 日	文 部 科 学 省
経 済 セ ン サ ス - 活 動 調 査	5 年	6 月 1 日	総務省・経済産業省

- 5 国内外の友好都市、姉妹都市などとの交流に関する事務

【令和8年度 姉妹都市交流事業】

種 別	日 程
ポカテロ訪問団受入	7 月 1 日～7 月 15 日 (15 日間)
ポカテロ訪問団派遣	7 月 28 日～8 月 11 日 (15 日間)

- 6 国際交流団体との連絡調整に関する事務
- 7 J E Tプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を配置し、多文化理解講座や英会話教室など、市民レベルの国際交流の進展を図るための事業

文書法制係

- 1 文書の收受や発送、文書管理に関する事務及び軽易な印刷物の印刷業務
- 2 情報公開コーナーにおける行政資料などの提供や整理、保管に関する事務
- 3 市史資料の収集、整理や編さんに関する事務
- 4 情報公開、個人情報保護及び行政手続制度に関する事務
- 5 公告式条例の規定に基づく条例、規則等の公布又は公表に関する事務
- 6 議会への付議案件をはじめ、規則、重要文書等の審査に関する事務
- 7 市例規集の編集に関する事務
- 8 訴訟、不服申立て等の総括調整に関する事務
- 9 公印の管理に関する事務

防災対策室所管事務

自然災害や国民保護事案などから市民の生命や財産を守り、安全・安心に暮らすことができるよう、市民の防災・減災意識の向上や各種対策の充実・強化など、安全なコミュニティづくりを推進する取り組みを行っています。

防災対策係

- 1 防災活動支援補助金の活用を促進し、自主防災組織の設立や資機材等の整備、防災資格の取得を支援し、地域防災活動の推進を図ります。
- 2 市民参加による防災訓練や小中学校における防災教育、地域等での防災出前講座を通じて、防災意識の啓蒙・啓発に努めます。
- 3 防災士や北海道地域防災マスターなどの防災関係有資格者とのネットワークを強化し、地域防災活動の核となる人材の育成を図ります。
- 4 災害発生時速やかに避難所を開設するため、避難所における備蓄品や資材の管理を行います。
- 5 Jアラートと連動した緊急告知 FM ラジオや、岩見沢市メールサービス等の各種防災情報サービスを活用し、迅速な情報伝達を行います。

計画係

- 1 防災会議や国民保護協議会を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、地域防災計画や国民保護計画の必要な見直しを行います。
- 2 災害発生時の被害や業務機能の低下を防ぐため、防災マップや業務継続計画の必要な見直しを行います。
- 3 避難行動要支援者に対する避難支援の取組みを推進し、避難時の支援体制の構築を図ります。
- 4 災害時に必要な協力を速やかに受けることができるように、関係機関・団体等との連携協定の充実を図ります。
- 5 浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画に基づいた避難体制の構築を促進します。

職 員 課 所 管 事 務

よりよい市民サービスの提供を目指し、適正な人員配置に努めるとともに、職員の人事、給与、服務、研修及び福利厚生等に関する事務を行っています。

「しなやかで強い組織づくり」と「職員力の向上」を基本方針とする岩見沢市職員定員管理計画に基づき、市民サービスの向上を目的とした各種施策を実施します。

職 員 係

- 1 組織の活性化や人材育成のため、職員の採用や人事異動に関する事務を行っています。

部門別職員配置状況

(令和8年4月1日現在)

部 名 等	職員数	部 名 等	職員数
総 務 部	43	議 会 事 務 局	7
企 画 財 政 部	65	選挙管理委員会事務局※	0
健 康 福 祉 部	102	監 査 委 員 事 務 局	5
市 民 環 境 部	63	農 業 委 員 会 事 務 局	9
農 政 部	27	教 育 委 員 会	95
経 済 部	14		43
建 設 部	41		52
会 計 室	6	小 計	116
小 計	361	派 遣	130
市 立 総 合 病 院	657		9
市 立 栗 沢 病 院	45	休 職 (病 休)等	5
水 道 部	24	休 職 (専 従)	1
小 計	726	育 児 休 業	38
		合 計	1,386

※兼務職員を配置

- 2 職員の給料、手当、旅費等の制度の適正な運用に努めています。

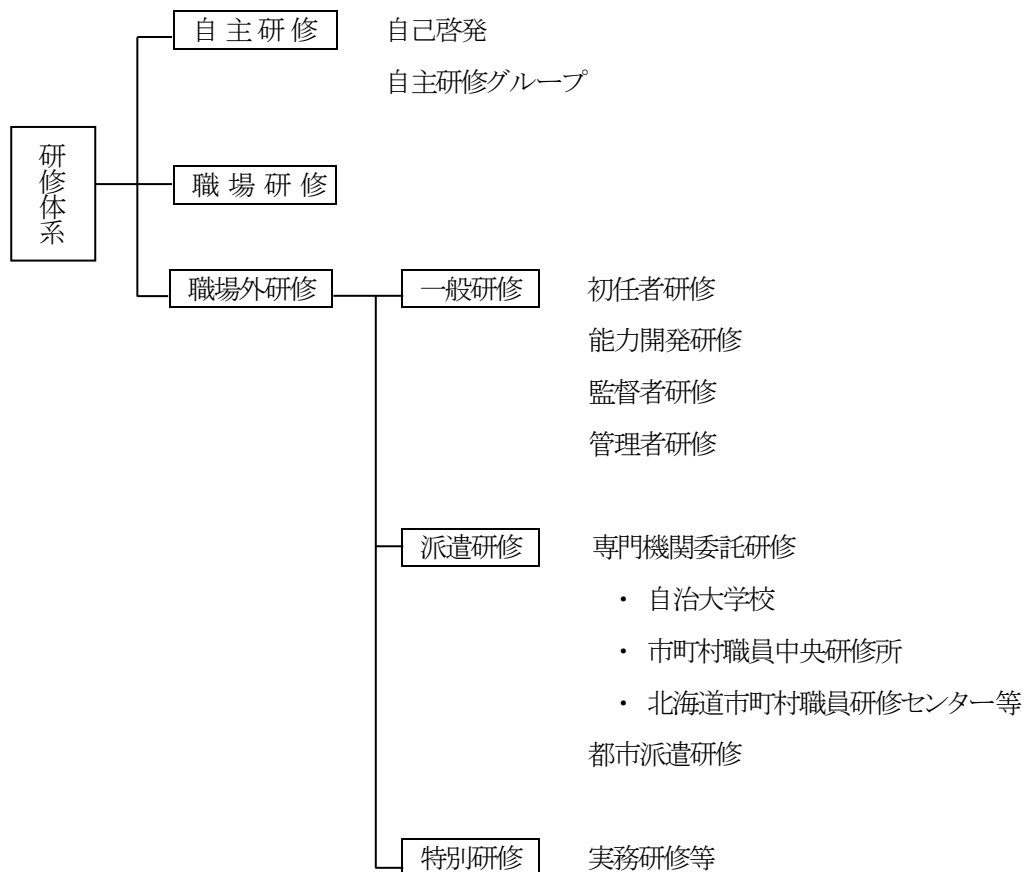
給料表別平均給料月額

(令和8年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均年齢(歳・月)	備 考
行政職給料表	331,964	41.4	
医療職給料表(一)	596,474	44.6	医師
医療職給料表(二)	333,084	40.3	医療技術職
医療職給料表(三)	332,116	38.5	看護師
教育職給料表	398,072	44.1	教員
全体平均	346,206	40.6	

3 職員からの給与、勤務条件等についての措置要求や処分についての不服申立てを審査する「公平委員会」に関する事務を行っています。

4 人材を育成するため、職員研修を企画、実施し職員の能力向上に努めています。



5 職員の健康の保持増進及び安全衛生管理を図るため、各種健康診断の実施や安全衛生委員会に関する事務を行っています。

6 職員が健康で明るい生活を営むため、市は北海道都市職員共済組合に加入し、民間企業での健康保険にあたる短期給付、厚生年金にあたる長期給付と福祉事業に関する手続きを行っています。

7 職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

契約検査管理課所管事務

1 入札・契約に関すること

岩見沢市が発注する建設工事及び建設工事に係る設計、測量、地質調査等の委託業務並びに物品の購入に関する入札・契約事務を行います。

また、入札方式の決定、参加業者の選定又は参加条件の決定及び入札の執行などの入札事務については、公平で透明性・競争性の高い入札制度の確保を図るため、建設工事に関しては入札等監視委員会からの助言を得ながら、入札制度の改善などに努めます。

入札の参加については、岩見沢市が発注する建設工事等及び物品購入等に関する競争入札の参加資格審査の申請受付を行い、資格者を名簿に登録します。2年毎に定期申請受付を実施し、他に随時申請の受付も行います。

2 工事の検査に関すること

岩見沢市が発注した工事について、契約書、仕様書等に基づき、施工体制、施工状況及び出来形など、関係する法令等を遵守し、適確に完成しているか、検査を実施し、工事成績の評定を行います。

3 委託業務の検査に関すること

岩見沢市が発注する工事に関する設計、測量及び地質調査の委託業務について、契約書、仕様書等に基づき、専門技術、管理技術、打ち合わせ調整、取組姿勢、成果品の品質等、適確に完了しているか、検査を実施し、委託業務成績の評定を行います。

契約検査管理課関連資料

1. 令和7年度 工種別契約金額（建設工事）

（単位：千円、件）

工種	市内業者		市外業者		計		落札率 (%)	市内業者の割合	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額		件数 (%)	契約金額 (%)
一般土木	38	1,795,993			38	1,795,993	95.4 (94.3)	100.0	100.0
建築	9	806,553	2	30,699,097	11	31,505,650	99.9 (95.4)	81.8	2.6
電気	7	209,890			7	209,890	94.9 (94.9)	100.0	100.0
舗装	10	183,128			10	183,128	95.1 (95.4)	100.0	100.0
管	7	264,033			7	264,033	95.1 (95.1)	100.0	100.0
鋼橋上部									
塗装									
造園									
機械器具									
計	71	3,259,597	2	30,699,097	73	33,958,694	99.6 (94.8)	97.3	9.6

（注）落札率の欄中

上段 加重平均（落札金額の総合計÷予定価格※の総合計）

下段 単純平均（落札率の総合計÷入札件数）

※予定価格とは、実際の取引事例を基に設定した標準的な材料費や労務費を用いて施工した場合の標準的な価格（＝積算額）に基づき、契約金額を決定する基準として作成する見込価格

2. 令和7年度 入札方式と電子入札（建設工事）

区分	件数	うち電子入札
制限付一般競争入札	61	61
指名競争入札	10	10
随意契約	2	0
計	73	71

会 計 室 所 管 事 務

1 事務組織

会 計 管 理 者（会計室長兼務）
|
会 計 室 ——— 出 納 係（5名）
令和8年4月1日現在

2 所管事務

（1）現金（基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関する事務

① 収入事務

納入済通知書及び収入原符を確認し、歳入日計表を作成しています。

② 支払事務

提出された支出命令書に基づき、指定金融機関を通して債権者に支払し、取り扱った支出について歳出日計表を作成しています。

③ 保管事務

現金を金融機関に預け入れ、一部をつり銭等資金として保管しています。

④ 現金出納簿の作成事務

市の預金口座の金額等を確認し、歳入及び歳出の日計表に基づき、各会計別の現金出納簿を作成しています。毎月1回、前月分の現金出納簿等の関係資料を監査委員に提出し、例月出納検査を受けています。

（2）支出命令書の審査確認に関する事務

支出命令書及び添付される関係書類を審査確認しています。

（3）決算の調製に関する事務

出納閉鎖後決算を調製し、市長に提出しています。

（4）有価証券の出納保管、出納員領収書等の保管受払いに関する事務

（5）小切手の振出しに関する事務

3 指定金融機関及び収納代理金融機関

（1）指定金融機関

市の指定金融機関として空知信用金庫を指定、公金の収納を行うとともに、市役所に設けた派出窓口では、公金の収納及び支払を行っています。

（2）収納代理金融機関

市の収納代理金融機関として北海道銀行、北洋銀行、北門信用金庫、空知商工信用組合、北海道労働金庫、いわみざわ農業協同組合、峰延農業協同組合及びゆうちょ銀行の8金融機関で公金の収納を行っています。

4 岩見沢地区消防事務組合及び南空知ふるさと市町村圏組合の会計事務

両組合の規約に基づき会計事務を担当し、毎月1回、前月分の現金出納簿等の関係資料を監査委員に提出し、例月出納検査を受けています。

選挙管理委員会所管事務

1 選挙管理委員会の組織

選挙に関する全ての事務を担う選挙管理委員会は、市議会で選ばれた4名の選挙管理委員から成り、委員会の下に事務局を設置して選挙実務全般の管理運営に当たっています。

- (1) 委員会 委員長1名、委員長職務代理者1名、委員2名の構成で委員の任期は4年
- (2) 事務局 総務部総務課、市民環境部市民サービス課市民係有明交流プラザサービスセンター及び幌向サービスセンター、市民環境部北村支所及び栗沢支所職員による兼務体制(24名)
事務局長(総務部総務課長)、事務局次長兼選挙係長(総務部総務課主幹)

2 各種選挙等の執行

委員会は、公職選挙法に基づく選挙のほか裁判官の国民審査、憲法改正の国民投票を執行します。

- (1) 国政選挙 衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙
地方選挙 北海道知事選挙及び道議会議員選挙、岩見沢市長選挙及び市議会議員選挙
- (2) 最高裁判所裁判官国民審査法に基づく裁判官の国民審査
- (3) 日本国憲法の改正手続に関する法律に基づく国民投票

3 選挙管理委員会が管理する事務

委員会は、選挙権を持つ市民を確定させ登録しておくための「選挙人名簿」を作成管理し、併せて選挙に関する啓発活動や周知を行います。

- (1) 選挙人名簿の調製・保管
 - ① 年4回の定時登録(3月、6月、9月、12月)
 - ② 選挙のつど行う選挙時登録
 - ③ その他国外に居住する選挙人の申請に基づく在外選挙人名簿の登録
- (2) 選挙啓発
 - ① 常時啓発 明るい選挙実現のための運動や主権者教育の推進
 - ② 選挙時啓発 選挙執行時の投票参加と棄権防止の呼びかけや投票方法の周知等
- (3) 検察審査会や裁判員制度に係る、審査員や裁判員の候補者選定のための名簿調製

監査委員所管事務

1 監査委員の設置及び定数

監査委員は、長から独立して職務を行う執行機関で、法律及び条例の定めるところにより、識見を有する者から選任される者2人、市議会議員のうちから選任される者1人の計3人から成ります。

[地方自治法第195条、第196条第1項等、岩見沢市監査委員条例第2条]

2 常勤の監査委員及び代表監査委員

常勤の監査委員は、識見を有する者から選任される監査委員のうち1人となっています。

また、常勤の監査委員が代表監査委員を務め、監査委員に関する庶務を行います。

[地方自治法第196条第4項、第199条の3等]

3 監査委員の職務

監査委員は、岩見沢市監査基準に基づき、次の各種監査等を実施します。監査の結果等については、議会及び市長並びに関係の委員会等に報告するとともに公表を行います。

(1) 監査 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査等

[地方自治法第199条、第242条等]

(2) 審査 各会計の決算審査（公営企業会計を含む。）

[地方自治法第233条第2項等]

健全化判断比率及び資金不足比率審査

[地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項等]

(3) 検査 例月現金出納検査

[地方自治法第235条の2第1項等]

4 令和7年度監査等の実施状況

(1) 例月現金出納検査（一般、特別、公営企業会計） 毎月25日

(2) 定期監査等

① 定期監査 事務監査

令和7年 9月 1日～令和8年 2月20日

工事監査

令和7年 4月15日～令和7年10月20日

② 財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査 令和7年12月12日～令和8年 2月20日

③ 行政監査 庁用自動車の運行管理状況及び安全対策について

令和7年 9月19日～令和8年 2月20日

(3) 決算審査

① 岩見沢市一般会計・特別会計・基金運用状況

令和7年 7月23日～令和7年 8月20日

② 岩見沢市公営企業会計（病院、水道、下水道）

令和7年 5月30日～令和7年 8月20日

③ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

令和7年 8月 4日～令和7年 8月20日

5 令和8年度監査等の実施

令和8年度年間監査計画に基づき実施します。

6 事務局の設置

監査委員事務局は、事務局長、主幹（監査係長事務取扱）、主査2人、書記の計5人から成り、監査委員の職務の補助を行うとともに、代表監査委員の許可により、次の一部事務組合等の監査委員事務局を兼ね、これらの監査事務処理を行っています。

(1) 桂沢水道企業団

(2) 岩見沢地区消防事務組合

(3) 南空知ふるさと市町村圏組合

